

遠野市の給与・定員管理等について

(平成27年4月1日)

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	29,310	19,094,272	557,035	3,006,408	15.7	14.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

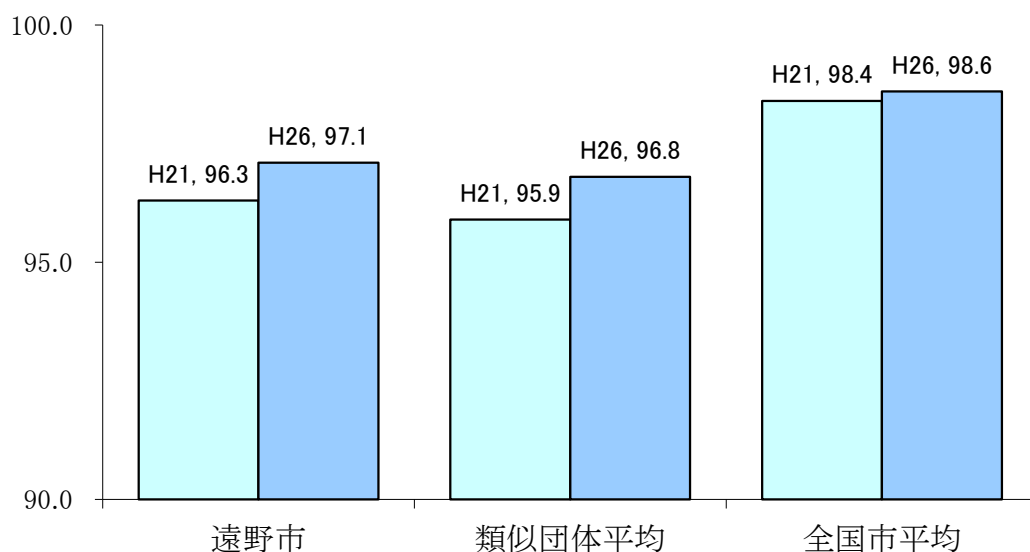
区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	343	1,212,969	209,611	444,425	1,867,005	5,443	5,581

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

平成17年10月1日に「遠野市」と「宮守村」が合併し、新たに「遠野市」となりました。

(4) ラスパイレス指数の状況(4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
遠野市	43.3 歳	331,100 円	368,614 円	358,025 円
岩手県	43.9 歳	332,949 円	397,778 円	361,678 円
国	43.5 歳	335,000 円	— 円	408,472 円
類似団体	43.0 歳	322,530 円	372,533 円	346,990 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
遠野市	41.9 歳	15 人	280,200 円	310,347 円	300,200 円
うち 用 務 員	41.2 歳	13 人	277,700 円	306,523 円	299,456 円
うち 調 理 員	37.5 歳	1 人	281,900 円	290,200 円	284,967 円
うち 自動車運転手	55.2 歳	1 人	312,000 円	379,100 円	325,917 円
岩手県	50.2 歳	300 人	324,410 円	359,079 円	344,407 円
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円
類似団体	50.1 歳	20 人	304,885 円	326,598 円	316,352 円

民 間			参 考
対応する民間類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
用 務 員	54.3 歳	199,300 円	1.54
調 理 師	43.7 歳	201,700 円	1.44
自家用自動車運転者	54.9 歳	177,600 円	2.13

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
遠野市	4,857,764 円	— 円	—
うち 用 務 員	4,807,376 円	2,747,000 円	1.75
うち 調 理 員	4,526,100 円	2,742,600 円	1.65
うち 自動車運転手	5,830,200 円	2,355,300 円	2.48

(注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成23年～平成25年の3箇年平均）

2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

3 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれの平均給与月額を12倍したものの、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
遠野市	36.3 歳	269,500 円	330,632 円	292,721 円
類似団体	37.0 歳	282,825 円	342,223 円	306,694 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	遠野市	岩手県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	— 円	137,200 円
	中学卒	— 円	129,200 円
消防職	大学卒	161,600 円	— 円
	高校卒	140,100 円	— 円

※ 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による措置がないとした場合の値（減額前）です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成26年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	235,500 円	298,137 円
	高校卒	200,000 円	256,200 円

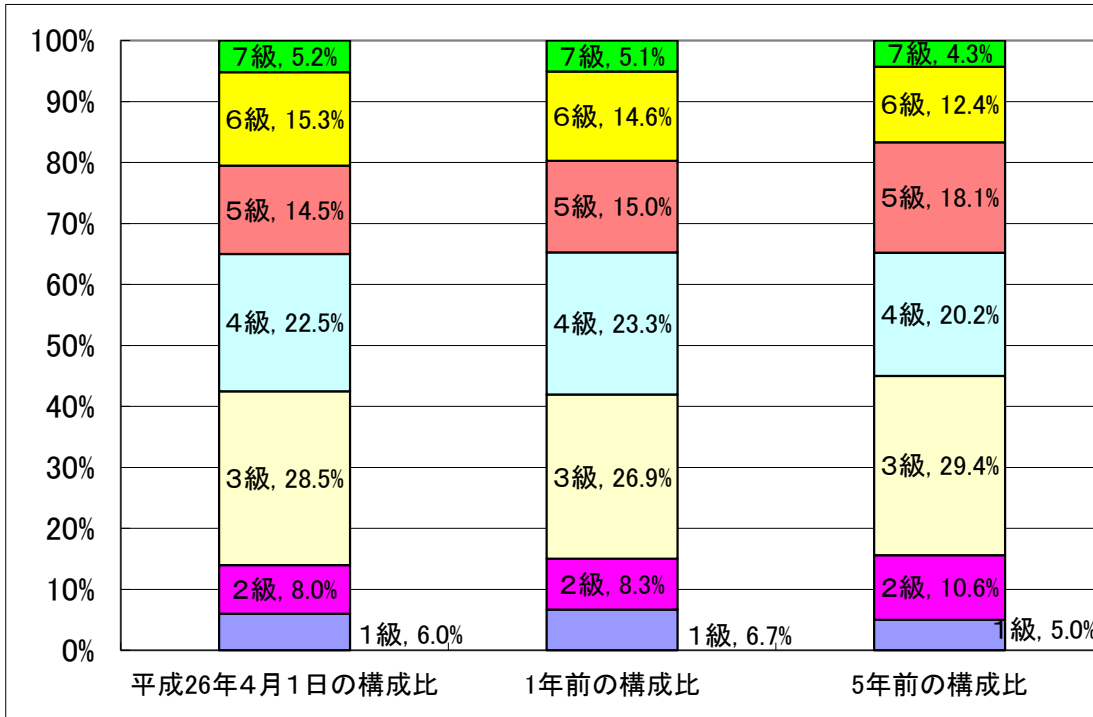
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長	13 人	5.2 %	367,500 円	456,200 円
6 級	課長、主幹	38 人	15.3 %	322,100 円	422,600 円
5 級	課長補佐、副主幹、次長	36 人	14.5 %	290,700 円	403,200 円
4 級	係長、主査	56 人	22.5 %	263,500 円	388,300 円
3 級	主任	71 人	28.5 %	224,600 円	354,700 円
2 級	主事、技師	20 人	8.0 %	187,700 円	308,000 円
1 級	主事、技師	15 人	6.0 %	137,600 円	244,900 円

(注) 1 遠野市一般職の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年4月1日から給料表を9級制から7級制に変更しています。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の評定の実施状況
地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年1月1日の昇給日前1年間を評定期間とし、全職員を対象とした能力評価の勤務評定を実施しています。
- 昇給への勤務成績の反映状況
勤務評定は試行段階にあり、懲戒処分等を除いては、昇給への反映を行っていません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

遠野市	岩手県	国
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,347 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,630 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.29 月分 (1.45) 月分 (0.645) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.40) 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

- 勤務成績の評定の実施状況
地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年1月1日の昇給日前1年間を評定期間とし、全職員を対象とした能力評価の勤務評定を実施しています。
- 昇給への勤務成績の反映状況
勤務評定は試行段階にあり懲戒処分等を除いては、成績率に差を設けず、一律(134/100)の支給を行っています。

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

遠 野 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.7 月分	52.44 月分	勤続35年	43.7 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職者特例措置 (2～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職者特例措置 (2～45%)	
(退職時特別昇給)	定年：無、勸奨：4～8号給				
1人当たり平均支給額	102 万円	2,385 万円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均です。

(3) 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	0 円

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）				11,259 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）				261,840 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年4月1日現在）				11.5 %
手当の種類（手当数）				7
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する支給単価
医学研究手当	国民健康保険診療所に勤務する医師	医師の診療行為にかかる医学向上業務	6,888千円	月額70万円以内で市長が定める額
往診手当	国民健康保険診療所に勤務する医師	往診(死体検案のための医師派遣を含む。)業務	683千円	往診につき往診料(医師派遣料を含む。)の2分の1に相当する額
出張診療手当	国民健康保険診療所に勤務する医師	当該診療所以外の診療所に出張し、診療する業務	600千円	月額30万円以内で市長が定める額
歯科医師診療手当	歯科診療所に勤務する歯科医師	歯科に関する医療業務	600千円	月額50,000円
救急業務手当	救急救命士の資格を有する消防職員	救急業務	519千円	1回につき510円
	上記以外の消防職員	救急業務	516千円	1回につき240円
火災等出動手当	消防職員	火災その他災害業務	214千円	1回につき380円
夜間特殊業務手当	消防職員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間をいう。)において行われる業務	3,411千円	深夜の全部を含む勤務1回につき980円 深夜の一部を含む勤務(深夜における勤務時間2時間以上の場合)1回につき650円 深夜の一部を含む勤務(深夜における勤務時間2時間未満の場合)1回につき410円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	53,793 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	261,132 円

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	扶養親族である配偶者13,000円。配偶者以外一人につき6,500円。配偶者がいない場合1人目11,000円。16～22歳の子がいる場合5,000円加算	同じ		48,588 千円	229,188 円
通勤手当	交通機関利用者上限は、50,000円。交通用具利用者は、2km以上の者に対し、2,250円から24,500円の範囲で距離に応じて支給	異なる	交通用具利用者の使用距離区分が異なる。	29,410 千円	109,740 円
住居手当	借家・借間は、家賃23,000円以下の場合12,000円を控除した額。23,000円を超える場合は、超えた額の1/2 (16,000円を限度)に11,000円を加算した最高支給限度額27,000円	同じ		15,498 千円	281,784 円
宿日直手当	宿直又は日直の勤務を命ぜられた職員に支給 (勤務1回4,200円)	同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に支給 (1時間:勤務1時間当たりの給与額の25/100)	同じ		578 千円	192,666 円
休日勤務手当	休日に勤務を命ぜられた職員に支給 (1時間:勤務1時間当たりの給与額の135/100)	同じ		5,997 千円	181,740 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 部長級41,200円 (32,900円)、課長級28,000円 (22,400円)、地区センター所長等26,500円 (21,200円)	異なる	支給単価	21,057 千円	296,580 円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要により管理職員等が週休日又は休日等に勤務した場合に支給 (勤務1回:6,000円又は4,000円)	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給 (月額:7,360円～17,800円)	同じ		24,964 千円	68,772 円
単身赴任手当	異動に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居することとなった職員に支給 (月額23,000円、交通距離による加算有り)	同じ		552 千円	276,000 円
初任給調整手当	医療職給料表の適用を受ける医師に支給	同じ		4,931 千円	4,930,800 円

(注) 管理職手当は、平成26年4月1日現在、括弧内の額に減額しています。

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

給料	区分	給料	月額		等
			額	額	
給料	市長	789,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額		
	副市長	654,000 円	1,010,000 円	389,500 円	
報酬	議長	375,000 円	500,000 円	274,000 円	
	副議長	326,000 円	450,000 円	234,000 円	
	議員	302,000 円	420,000 円	220,000 円	
期末手当	市長	(平成25年度支給割合)			
	副市長	2.9 月分			
退職手当	議長	(平成25年度支給割合)			
	副議長	2.9 月分			
退職手当	市長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
		789,000円×在職月数×0.425	16,095,600 円	任期毎	
	副市長	654,000円×在職月数×0.245	7,691,040 円	任期毎	
	備考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	・新組織立ち上げによる増 ・定員管理計画に基づく職員数の削減
		総務	68	69	1	
		税務	17	17	0	
		労働	0	0	0	
		農林水産	31	31	0	
		商工	15	15	0	
		土木衛生	23	22	△1	
	計	233	234	1	<参考>一般行政職 人口1万人当たり職員数 79.84人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 69.15人)	
	教育部門	58	55	△3		
	消防部門	53	52	△1		
	小計	344	341	△3	<参考>普通会計部門 人口1万人当たり職員数116.34人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 91.64人)	
公営企業等 会計部門	病院	8	8	0		
	水道	8	8	0		
	交通	0	0	0		
	下水道	5	4	△1		
	その他	13	13	0		
	小計	34	33	△1		
合計		378 [400]	374 [400]	△4 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 127.6人	

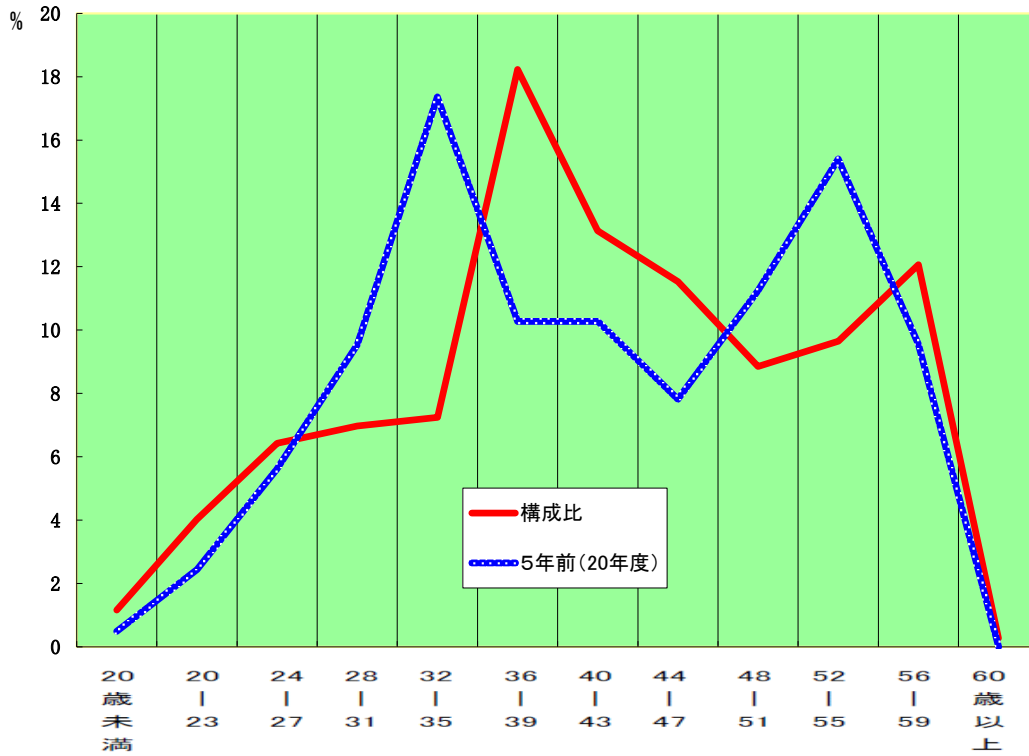
(注) 1 職員数は一般職に属する職員数(教育長を含む。)です。

2 []内は、条例定数の合計です。

3 平成25年の人数は、平成25年4月1日現在の人数です。

4 平成26年の人数は、平成26年4月1日現在の人数です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	6人	15人	24人	26人	27人	68人	49人	43人	33人	36人	45人	1人	373人

(注) 職員数は一般職に属する職員数（教育長を除く。）です。

(3) 職員数の推移

区分 部門	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)		
							増減数	人	率
一般行政	253	243	241	238	233	234	△19	人	△7.5%
教育	69	71	67	61	58	55	△14	人	△20.3%
消防	53	53	53	53	53	52	△1	人	△1.9%
普通会計小計	375	367	361	352	344	341	△34	人	△9.1%
公営企業会計	35	36	36	34	34	33	△2	人	△5.7%
合計	410	403	397	386	378	374	△36	人	△8.8%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 平成23年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A			B	B/A
25年度	千円 580,253	千円 120,485	千円 60,719	% 10.5	% 10.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 8	千円 31,936	千円 4,492	千円 10,701	千円 47,129	千円 6,028	千円 6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年度)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
遠野市(公営企業)	47.3 歳	357,400 円	502,292 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円
事業者	歳		円

(注) 1 平均年齢は、平成26年4月1日現在です。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

遠野市(公営企業)		遠野市	
1人当たり平均支給額(平成25年度)	千円 1,474	1人当たり平均支給額(平成25年度)	千円 1,339
(平成25年度支給割合)		(平成25年度支給割合)	
期末手当	2.6 月分 (1.45) 月分	期末手当	2.6 月分 (1.45) 月分
勤勉手当	1.29 月分 (0.645) 月分	勤勉手当	1.29 月分 (0.645) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
・役職加算 5%~15%		・役職加算 5%~15%	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

2 遠野市の一人当たり平均支給額は、団体の平均支給額です。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

遠野市(公営企業)			遠野市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.7 月分	52.44 月分	勤続35年	43.7 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職者特例措置 (2~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職者特例措置 (2~45%)	
(退職時特別昇給)	定年：無、勸奨：4~8号給		(退職時特別昇給)	定年：無、勸奨：4~8号給	
1人当たり平均支給額	-	万円	1人当たり平均支給額	102	万円 2,385 万円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均です。

ウ 地域手当 無

エ 特殊勤務手当 無

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	1,168 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	146 千円

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手 当 名	支給実績		支給職員1人当たり
	(平成25年度決算)		平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	858	千円	171,600 円
通勤手当	684	千円	114,000 円
住居手当	608	千円	303,600 円
宿日直手当	—	千円	— 円
夜間勤務手当	—	千円	— 円
休日勤務手当	116	千円	115,200 円
管理職手当	269	千円	268,800 円
管理職員特別勤務手当	—	千円	— 円
寒冷地手当	584	千円	73,000 円
単身赴任手当	—	千円	— 円
初任給調整手当	—	千円	— 円

（注）平成26年4月1日現在の制度は、遠野市（4（6）を参照）と同じです。

④定員管理の数値目標及び進捗状況

遠野市の計画に組み込まれています。